

第6期第1回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2022年6月29日（金）14：00～16：00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、
橋本 空、清水 静香、西澤 正彦、沖 悦子、三浦 芽依（10名）

※下線はオンライン参加

事務局：西久保センター長、平林担当課長、岡田管理係長、瀧澤事業係長、
腰本主任、菊島主任、三橋主任

〔欠席者〕 堂前 雅史

〔傍聴者〕 2名

〔内 容〕 0 委員委嘱

1 はじめに

（1）第6期生涯学習センター運営協議会委員のご紹介

2 議 題

（1）正副会長の選出

（2）各種委員の選出

- ・町田市生涯学習審議会委員
- ・東京都公民館連絡協議会委員部会役員

（3）協議会の進め方について

3 報告事項

（1）第5期町田市生涯学習センター運営協議会報告書「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」について

（2）「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」について

（3）町田市生涯学習推進計画2021年度実績報告について

4 その他

（1）債権者登録のご案内

（2）開催日程調整

〔資 料〕 1 第6期生涯学習センター運営協議会委員名簿（2022年度）

2 協議会の進め方について

3 第5期町田市生涯学習センター運営協議会報告

4 町田市生涯センターのあり方見直し方針

5 まちだ未来づくりビジョン2040（抜粋）

6 町田市生涯学習推進計画2021年度実績報告

7 債権者登録のご案内

8 町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱（参考）

9 2022年度開催スケジュールについて

〔議事録〕

1 センター長挨拶及び委員委嘱

センター長による開会挨拶及び委員委嘱（委嘱期間：2022年6月29日～2025年3月31日）を行う。

2 第1回運営協議会

会長の選任までセンター長が進行を務める。

【1】事務局による配布資料の確認

【2】第6期生涯学習センター運営協議会委員のご紹介

委員の方々より一言ずつ挨拶をいただく。

センター長より欠席委員の紹介を行う。

事務局を務める生涯学習センター職員を紹介。

【3】議題（1）正副会長の選出

K委員から「会長に陶山委員、副会長に古里委員を推薦する」旨、意見があり、委員全員の賛成により、会長に陶山委員、副会長に古里委員が就任する。

以後、会長が議事進行を行う。

会長：改めてよろしくお願ひします。3期も4期も5期も素晴らしい委員の方たちと議論をしてきました。今回は特に女性の割合も増え、年齢も若返りました。これまで生涯学習審議会答申を始め、色々なご意見いただいてきており、それを実行に移す時が来ています。アクションプランに変えていくために若いエネルギーを持った皆さんのご意見を頂戴したいですし、また、家庭学習という視点では、こういう考え方は今では相応しくないのかもしれませんが、女性の意見を積極的に取り入れていきたい。こうした思いを反映した委員さんにお集まりいただけたと感じています。自由に活発な意見を交わして、魅力的な生涯学習センターに皆さんでしていければ、と思っていますので、ご協力をお願いします。

副会長：これから約2年、皆さんと議論を重ねながらプログラムを作っていくということです。いろんな立場の方がいて、いろんな意見を持たれていると思います。社会教育・生涯学習が大事にしてきたのは、住民参加。「住民が主体なんです」ということを大事にしてきました。住民参加のやり方のひとつが運営協議会で、住民の意見を聞きながらプログラムを考えていくということなんだと思います。みなさんの意見を積極的に取り入れてアクションプランを作っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

【4】議題（2）各種委員の選出

事務局より、選出する生涯学習審議会委員及び東京都公民館連絡協議会について説明し、生涯学習審議会委員に会長、東京都公民館連絡協議会委員部会委員に K 委員を推薦することを事務局案として提案。いずれも了承いただく。

K 委員：今年度、東京都公民館連絡協議会は町田市が会長市として、ホスト役を務めることになっています。私も初めての経験で、どこまでできるかわかりませんが、面識のある方もいるので、力を合せてやっていきたい。

【5】議題（3）協議会の進め方について

事務局より、資料2に基づき、①「町田市生涯学習センター運営協議会」の概要説明及び②今期は「これまで行ってきた協議会で自主的にテーマを定め、協議し、報告書にまとめる」形ではなく、「今年度生涯学習センターが策定する事業計画（アクションプラン）と事業計画に基づく事業内容について、毎回、ご意見をいただきながら、計画を作り上げていく」形での進行③年間のスケジュールを提案。

会 長：もう一度整理すると、町田市生涯学習審議会というものがあって、町田市の生涯学習のあり方を議論しています。去年は「生涯学習センターがこうだったらいいんじゃないの」という答申をいただいています。それを今、私達は受け止めている状況です。また、その前にも生涯学習審議会から「こんなテーマを大切にしたらどうか」という提案をいただいています。例えば、「学びの裾野を広げる」とか「誰もが学べる環境をつくる」とか「課題解決を支援する」とか、いろいろな項目について議論してきました。私も会長として参加させていただいている中で、審議会でも町田市の生涯学習について、理想を話し合っていた。生涯学習センター運営協議会でも「生涯学習センターがこうだったらいいね」ということを話し合ってきました。

特に副会長などは生涯学習を研究なさっている先生ですので、こういったテーマについて市民が積極的に議論をすることがとても大切と考えられていて、それをこの協議会でも大切にしてきました。

「町田市は予算がこれだけで、職員の人数がこれしかなくて、そんなことでできないじゃない」と考えると、何も先に進まないで、あるべき姿を積極的に議論しましょうよ、ということをお願いしてきました。

この2年間で、いよいよ町田市の生涯学習センターは、実行計画というものを具体的に作って、行動に移さなければいけない時に差し掛かっています。こういう時に皆さんに委員となっていただいているということなので、「生涯学習について私はこういう個人的見解を持っている」という意見を述べていただくのは問題ないです。ただ、具体的にこのテーマについて、動き出さないといけない

ので皆さんにご議論いただきたい。こういったテーマが毎回出てきますので、そこについては、自分の理想も含みつつ、こうですねということで進めていただければ、町田市の行政が今年度、来年度、それ以降も実行をしていくための実行計画を作っていく上で、私達の意見を影響させていく。場合によっては自分達でも動いてみる。そんな進め方をさせていただきたいというのが骨格です。

あとは、できる限り、ここに集まって積極的に議論していきたいのですが、いろいろなご事情があるので、オンラインでも参加可能です。ただし、町田市ではZOOMではなくWebexを採用しているのので、こちらをダウンロードいただく必要がありますよ。ということでした。

進め方に対して、ご質問やご意見はありますでしょうか。

副会長、補足がありましたらお願いします。

副会長：1点、事務局に質問があります。確認したいのは議論の幅です。前の期からいらっしゃる委員の皆さんはご承知かと思いますが、「あり方の見直し方針」が出ているのですが、前の期の生涯学習センター運営協議会はそれについて、まったく議論していません。報告事項として、「こういう方針です」というのが出ていただけで、内容については議論していないのですね。

運営協議会の役割については、要綱に記されている通りなので、それに沿って話し合いを進めていくことになるわけですが、「あり方方針」自体を議論していない以上、運営協議会として、「あり方方針」に書かれている方向性ではない意見が出てくる可能性は当然、あると思います。「あり方方針」を前提とした議論でなく、「あり方方針」にはこう書いてあるけど、運営協議会としてはこうあるべきであるという意見が当然出てくると思うのですが、こうした「あり方方針」ありきではない議論を認めていただけるのか、確認させてください。

事務局：のちほど「あり方見直し方針」の内容については説明させていただきますが、まず「あり方見直し方針」の位置付けについて説明させていただきます。生涯学習審議会から答申をいただいて、この答申を踏まえて、教育委員会として「あり方見直し方針」を作ってきました。これは行政の仕組みとして、行政の責任において「あり方見直し方針」は策定することになっていたものでございます。

また、「あり方見直し方針」自体は、生涯学習に関わる基本の方針という位置づけになるで、教育委員会の附属機関である生涯学習審議会に諮問をして、ご意見を伺いながら作り上げてきたという経過を辿ってきていますので、前年、皆様からは色々ご意見をいただきましたが、運営協議会に対しては報告という形を取らせていただいています。あまり議論をする機会がなかったとのお話でしたが、行政として定めたものです。

ただ、そうは言いますが、今期、皆さま、様々な経験をお持ちの方に集まっています。その経験に基づく議論は妨げたくはないと思っており

ます。様々な意見を出していただきたい。「あり方方針」にこう書いてあるから、これは言うてはいけないとか議論できないということではありません。こう書いてあるけれども、こんな意見も検討材料として出したいというようなことは話していただいて構わないと考えています。

実行計画の策定については、行政で全部決めてしまうこともできますが、それはしたくないと思っています。皆さんの意見を伺いながら、その意見をできるだけ多く実行計画に取り入れていく工夫をさせていただいて作っていきたいと思っていますので、そのためには事務局としてなるべく早く、中身をどんなものにしたというものを出していきたくて考えています。それを見ていただきながら、ご意見をいただけたらと思います。

一点だけ、どうしても行政がつくる計画になりますので、皆様からの意見を全部反映できるわけではないということだけのご理解をいただければと思いますし、限られた資源の中で運営をしていかなければいけないということも前提にあるということをおいていただきたい。

全くの白紙ではないのですが、できるだけ多くの多様なご意見をいただきたいと考えています。

会 長：教育委員会というものがありますよね。町田市教育委員会が町田市生涯学習審議会というものを設置しているのですね。そこで昨年度は「生涯学習センターのあり方」について、議論をしてくれました。それを答申という形で行政が受け止め、それをベースにして、2022年の2月にこの水色の冊子、「私達は町田市の生涯学習センターのあり方をこうやって見直していきます」ということで、まとめた。これを町田市の教育委員会に提出して、「では、このようにやってください」というやり取りが行われています。

今、副会長がおっしゃっているのは、「これを作るのにあたって、積極的に意見を言っていたのは審議会の方たちですよ」ということで、私達運営協議会はその間、お手元にある第5期町田市生涯学習センター運営協議会報告書。この内容を皆さんで議論して、生涯学習センター長に提出したという状況です。

なので、今の副会長のご質問は、審議会で議論をして、行政が計画を作って、教育委員会に提出した「あり方方針」に100%縛られて、私達はこれから議論をしなければいけないのか。もう少しフリーに生涯学習センター運営協議会の委員として、方針に書いてあったり、書いていないことについて話してもいいかということですか。

僕は会長として、基本的には、厚くてちょっと困ってしまうということはあるにせよ、少なくとも皆さんには目を通していただいて、審議会や生涯学習センターや教育委員会が2022年2月に、こういうようにやっていきますとまとめたということを理解してほしいと思います。

これから、おそらく、町田市行政は「あり方方針」に基づいて、これまで何回か話に出てきている実行計画を作ることになります。この計画の骨子の部分、この部分についてはどう思いますかといった質問が毎回出てくると思います。そこで意見を述べる際に、「ここにこう書いてありましたよね」といった意見や「ここにはこう書いてありましたけど、私はこう思います」といった意見は自由に出していいと思います。

ただ、これを読んだこともない状態で、私は個人的にこう思っていますという意見を毎回出されてもなかなか動きが取れないということをご理解していただきたい。

こんなバランスで進めていきたいと思います。皆さんの持っている、いろいろな生涯学習に対する熱い思いを私の方でバサバサ切っていくつもりはありません。ただ、「意見をまとめる必要があるので、皆さんに『これ』について議論いただきたい」といったことはあるかと思しますので、よろしくお願いします。

進めていくうちに、「なるほどね」、「こういうことね」とわかってくることもあると思いますので、少し話を進めさせてください。

【6】報告（1）第5期運営協議会報告について

会長：副会長に第5期において、皆さんの議論をまとめていただいていますので、副会長から「第5期運営協議会報告」について、説明をお願いします。

副会長：それでは私から、「第5期運営協議会報告」について、簡単ですが説明させていただきます。資料3をご覧ください。

タイトルが「市民ニーズに沿った生涯学習センター事業の推進について」というものです。この報告書については、前の期の第4期から同じテーマで2期4年間、議論をしてきました。第4期では「中間まとめ」という形で報告書を提出していて、第4期と第5期では少しメンバーが変わっているのですが、「中間まとめ」を受ける形で、再度ブラッシュアップして2年間議論をして、報告書としてまとめています。

第4期の「中間まとめ」を報告したのと同じようなタイミングで、町田市生涯学習審議会の答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」が出されましたので、第5期については、第4期の「中間まとめ」と生涯学習審議会の答申、この2つをベースにしながら2年間議論して、最終的に今年の3月に報告書としてまとめたものです。

細かいこととお話する時間があまりないので、最終的にどういう結論の報告書になっているのかをお話しします。9ページの「第5期町田市生涯学習センター運営協議会の議論のまとめ」をご覧ください。柱としては2点です。

一つは「学習の機会が十分に得られていない市民」の学習機会保障のための取

り組みを充実してほしい。ということを第一の意見としてまとめています。これは、第4期から、いわゆる「市民ニーズ」がテーマになっているのですが、「市民ニーズ」を考える時に、なかなか生涯学習センターに届いてこないような「市民ニーズ」、「潜在的な」という表現をしています。要は「学ぶ」ニーズがあったり、必要性があるにも関わらず、そのニーズが掴めない。潜在化していて、なかなか学習の機会を得ることができない人たち、例えば、生活が困窮していてなかなか学べない。あるいは生涯学習センターまで来ることができない。そういった人たちがいることを前提に、「色々な理由でなかなか学習の機会を得ることができない市民がいる。そうした人たちの学習機会をどのように保障していくのか、提供していくのかということを生涯学習センターとして取り組んでほしい」ということが一点目の意見です。

もう少し具体的に話をすると、潜在化された市民の学習ニーズがあるだろうということを中心に、それをどのように把握していくのか。町田市は人口規模が比較的大きな市ですが、生涯学習センター、公民館が1館しかない。非常に限られている。その中でなかなか生涯学習センターだけでは掴めないような、潜在的な「市民ニーズ」、見えていないだけで確実に存在しているであろう「市民ニーズ」をどう把握して、それを学習の形に整えていくのか。「市民ニーズ」を学習の形として整えてほしい、構築してほしいということをもとめています。

2つ目は、特にこの3年間くらいコロナがありましたので、オンラインを活用した学習機会の提供についてです。生涯学習センターが1館しかないのも、物理的に、例えば高齢者の方がここまで来られない、遠くてなかなか移動が大変だという方がいらっしゃる。様々な理由で生涯学習センターまで来られない方々に対して、一つのやり方としてデジタル技術を活用しオンラインで学習機会が得られるようにデジタル技術の更なる活用をしてほしいということ。

ただ、一方で、いわゆるデジタルデバイドの問題があります。比較的若い方はスマホとかパソコンを使ってオンラインでアクセスできるのですが、やっぱりインターネットとかスマホ、そういったものを上手く使って学習機会にアクセスできない方がいらっしゃる。単にデジタル技術を活用するだけではなくて、デジタル技術を活用できるようになるためのデジタルデバイド対策講座、実際に生涯学習センターでは、コロナ過の中、スマホの使い方の学習機会を設けて、沢山の方が受講していると聞いていますので、こういったデジタルデバイド対策講座も一方で充実させながら、デジタル技術の活用を進めてほしいということをもとめとして記載しています。

3つ目ですが、アウトリーチを進めるということをご提案しています。なかなか生涯学習センターに来られない人たち、そういった人たちに「生涯学習センターに来てくださいね」という形ではなく、生涯学習センターが、普段やっているよ

うな取り組み、講座だとか他の取り組みを地域に出していく。自分が住んでいる地域の中で生涯学習センター主催講座が受講できるようなアウトリーチをしていく。

今、3つ申し上げましたが、これらをまとめて「学習の機会が十分に得られていない市民」の学習機会保障のための取り組みの充実として提言しています。

2点目は「市民の学習ニーズを具体化するための住民参加の仕組みの充実」ということを提案しています。

冒頭でもお話しましたが、社会教育・生涯学習が特に戦後ずっと大事にしてきたのは、住民参加で物事を進めていくという形です。こういった生涯学習センター運営協議会のように、施設の運営そのものに住民が関わるということも一方ではありますが、やはり社会教育・生涯学習が一番大事にしているのは、学習プログラムを作ったりするところに、住民や学習者自身が関わっていくということです。

町田市でも現時点で色々な仕組みを持っています。例えば「まち★チャレ」という市民公募型の講座。今年度も「まち★チャレ」の公募の申請が行われて、7組の枠があるのですが、市民の側から「こういったことがやりたい」「こういった講座をやりたい」ということが、企画され出てくる仕組みを町田市生涯学習センターは持っています。

あるいは、まちだ市民大学 HATS。町田の市民大学はプログラム委員という仕組みを持っていて、市民大学のプログラム編成を行う場に市民大学の受講経験の方がプログラム委員として関わっている。そういった仕組みを持っています。

ただ、一方で、プログラム委員に関して言うと、公募が行われていない。これは「私はプログラム委員をやりたいです」「市民大学のプログラム編成を行いたいです」と意見表明をする機会が住民にないということです。

なので、既存の町田市生涯学習センターが持っている取り組み、「まち★チャレ」やまちだ市民大学 HATS がありながらも、まだまだ住民参加で学習ニーズを具体化していくという点では不十分な点がありますので、住民参加で学習ニーズを具体化していく取り組みを充実させてほしいというのが第5期報告書の2点目のテーマです。

私は第4期・第5期と委員をしていて、4年間、様々な議論をしてきましたが、最終的にまとめたのが、今回の報告書です。ぜひ一読いただいて、今後、議論をしていくうえで、参考としていただきたいと思います。

会長：ありがとうございました。この後、「実際に生涯学習センターはこんな活動しています」というのを事務局に説明いただきたいと思います。見直しの方針だったり、事業推進のことについて、まとめて皆さんとご議論できればと思いますの

で、先に進めさせていただきます。

【7】報告（2）あり方見直し方針について

会長：報告（2）「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料4及び5をご覧ください。資料4の冊子の間に概要版として、A3の資料が挟まっていますので、そちらで説明させていただきます。

昨年度の2月に教育委員会として「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定しています。

Iの検討の背景、IIの町田市生涯学習センターの沿革ですが、II-1町田市生涯学習センターの設立経緯をご覧ください。「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合して「生涯学習支援にかかる機能」である「全体計画立案機能」、「関係機関との相互調整機能」、「情報収集・発信機能」、「学習相談機能」を担う組織として2012年に設置され、現在に至っております。

IIIの現状ですが、施設の立地や事業の課題、利用者アンケートなどについてまとめております。施設の利用状況については、とても高くなっておりまして多くの方に利用されております。

一方で、たくさんの講座を実施しておりますが、そのことから設立時に担うとされました「生涯学習支援にかかる機能」がしっかり担えていないということを事業の課題として挙げております。また、利用者アンケートにおきましては、利用したことのある方の6割以上が70歳以上という結果になっております。

これらを踏まえまして、IVの課題でございます。生涯学習センター全体の課題を6点にまとめております。1点目、「生涯学習支援にかかる総合調整機能の役割をしっかり担うための事業の整理を行う必要がある。」こと。2点目、「実施事業だけではなく、関係機関を含めた生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信ができるようなハブ機能を担う必要がある。」こと。3点目、「学びに出会う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、多様な学習機会を充実させる必要がある。」こと。4点目、「学びの入口を提供する施設として認知度を高めることで、多くの市民に親しみを持ってもらう必要がある。」こと。5点目、「市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある。」こと。最後6点目、「市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある。」という6点にまとめさせていただきました。

この課題を解決するために、向かうべき方向として示したのが、Vのめざす姿でございます。

一番上に、運営理念というものが書かれています。「学びに出会う機会と学習成果を活かす機会を提供するための中核を担う」としております。こちらはどこ

から出てきたのかということですが、実は昨年11月にいただきました生涯学習審議会答申の中で、運営理念について提案いただいております。そもそも、その審議会の議論はどこから出発したのかということをご説明しますと、資料5をご覧ください。こちらは「まちだ未来づくりビジョン2040」という町田市のまちづくりの基本指針を示したもので、町田市の市政運営のビジョンとなります。こちらの80ページの政策4。こちらに記載されていることを叶えるのが、生涯学習部の施策となります。82ページの施策4の1「生涯に渡る学習の「しやすい」を支援する。」という方向性で取り組むことが位置付けられています。83ページにありますとおり、「学びに出会う機会の充実」と「学習成果を活かす機会の充実」というものを施策推進の方向性として挙げております。生涯学習センターの運営理念を今、お話しましたが、運営理念はここから来ております。生涯学習センターが生涯学習施策の中核を担うということを表示したものが運営理念ということになります。

次のページにA3の体系図が載っています。「まちだ未来づくりビジョン2040」の体系図ですが、施策4は中年期として、45歳から64歳の関わりが強い施策として位置付けられています。この年代に対して、2040年を見据えまして次の生き方を学ぶ機会や場を提供するという意図をここに置かれております。この年代だけをターゲットにしていくわけではなく、意識して施策を展開していくということをご理解いただければと思います。

「あり方見直し方針」の概要にお戻りください。「運営理念」の下、めざす姿として3点に整理しています。1点目、「市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある」こと。2点目、「多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる」こと。3点目、「市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている」こと、以上になります。このめざす姿の実現によりまして、「生涯学習の機会を持つことのできた市民の割合を増やす」ということを目標にしていますが、これも先ほどの「まちだ未来づくりビジョン2040」の82ページに指標として記載されています。こちらの指標を生涯学習センターの最終的な目標にしているということで、ご理解いただければと思います。

では、概要版裏面をご覧ください。VIの「町田市生涯学習センターの目指す姿実現のための事業の見直し」です。前段では生涯学習審議会の答申ですとか、アンケート等で収集した利用者意見・市民意見を整理しています。その上で目指す姿を実現するための具体的な見直しについて、書いていますので、ご説明します。

目指す姿1「市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある」を叶えるための柱として考えていく取り組みは何かということで、ここに記載しています。

現在、多くのリソースを割いている講座やイベント事業を整理して、生涯学習

センター設立時に担うとされました「生涯学習支援にかかる機能」に再配分することが書かれています。また、生涯学習情報の体系化及び関係機関とのネットワークを構築することによりまして、市民が学ぶための環境づくりにつなげていきます。加えて学習に際して支援が必要な方に対しては、引き続き支援をしていくということが書かれています。

目指す姿2、「多様な市民が地域や時間の制約なく、学んでいる」を叶えるための柱となる取り組みです。こちらは、市民の方から生涯学習センターのイメージとして、「高齢者のための施設」であるとか「特定の人達のための施設」であるというようなイメージを持たれているという結果が出ています。多様な市民が学ぶことができるよう、若者ですとか稼働年齢層に対する取り組みを強化して参ります。また、講座のアウトリーチやオンライン化を進めることにより、地域や時間の制約なく学べる環境づくりを行っていきます。更に生涯学習センターという施設名称ですが、生涯学習審議会の議論の中で「生涯学習支援にかかる機能」をちゃんと担っていくということを示すような名称に一本化するべきではないかというようなお話もいただいております。皆さんの愛着の持てるような名称に一本化するなど幅広い市民からの認知度向上を目指して参ります。

目指す姿3の「市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている」を叶えるための柱となる取り組みについてです。

現在も、先ほどご紹介のあったデジタルデバインド対策などに取り組んでおりますが、「社会的課題の解消につながる学び」の提供をしていきます。また生涯学習ボランティアバンクのマッチング機能の強化ですとか、団体さんへの支援ですとか、市民が学んだことを活かせるような取り組みを進めていくということが書かれています。

最後、VIIとして、「効率的・効果的な管理運営体制の検討」です。利用者や市民意見を踏まえまして、中ほどに管理運営体制の課題として2点挙げております。「生涯学習に関する専門性を備え、柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な運営を導入する必要がある」こと、「見直しを進めるための実行体制を整える必要がある」こと、これら2点が課題でございます。

これを踏まえまして、管理運営体制の見直しとしましては、行政でなければ担えない事業と民間の専門性が活かせる事業を整理して、段階的に民間活力導入を行っていくということが書かれております。

最後、全体計画立案機能については、生涯学習総務課へ移管するという事で、組織体制の見直しにも取り組んでまいります。

お配りした冊子は大変、厚い資料になっています。23 ページ以降は資料編としてたくさんの資料を載せておりますが、利用者アンケートですとか、市政モニターアンケートで自由記述欄としてたくさんの意見をいただいております。また、

学生さんたちと行いましたワークショップの資料なども入っております、「そんな視点もあるのか」と気づかされるような意見をたくさん出していただきました。今後の議論の参考に、目を通していただければありがたく思っています。

「方針」についての説明は以上となります。

本日ですが、皆さんからご意見をいただきたいところなのですが、1回目でセレモニー的な部分があったのと資料説明が多く、皆様にはインプットの時間が長くなって申し訳ないのですが、次回からは、きちんと議論する時間を設けたいと思っていますので、今日は聞いていただくものが多くなりますが、よろしくお願いたします。

事務局：ただ今のあり方見直し方針の説明について、事務局より1点、補足がございます。資料4-3「あり方見直し方針策定にかかる第5期運営協議会委員意見」をご覧ください。

先ほど、会長、副会長から「あり方見直し方針」策定の経過についてご説明いただいておりますが、この「あり方見直し方針」は市で作成したものです。これに対して、第5期の委員の皆様から方針に対するご意見をいただき、まとめたものが、この冊子です。

第6期で、この「あり方見直し方針」に基づき、実行計画について協議することになっていたため、第5期委員の皆さんから、第6期で協議をするにあたり、第5期の委員の皆さんが方針にどういう意見を持たれていたのかを引き継いでおきたいというご要望があり、作成したものです。

協議会として、意見を一つに集約したものではなく、各委員の皆さんからいただいた様々な意見を綴っております。こちらにつきましても、今後協議を行う際に、参考として一読いただきたいと思ひまして、今回配布しております。

会長：ありがとうございました。今まで皆さんに情報をお伝えした中で、「ああ、こういうことを私達は求められているんだな」ということと、色々な団体から意見が届き、それを受けて生涯学習センターが、少なくとも行政はこういう計画を立てていますということがわかっていただけたかと思ひます。

僕は生涯学習審議会や生涯学習センター運営協議会に出ていますが、町田市の公共施設の中で生涯学習センターが一番利用率が高い施設なんですよ。70歳を超えている方が中心なんだけど、市民大学始め他のプログラムも比較的评价が高いんですよ。職員の方が魅力的な先生を見つけきて、広報して、実行すると、いい評価をいただけるんですけど、一方で審議会とか運営協議会でも話し合いましたが、いつもいつも同じ人が来ている。例えば、若者が生活に躓きかけた時にも「行政サービスを学ぶ」とかそういう人の学びも必要だよ、という議論もありましたし、もっともっとオンラインでやっていけば、色々な人が受けられるんじゃないの、生涯学習センターまでわざわざ来なくても大丈夫なんじゃない

のという話もしてきましたし、全部行政丸抱えじゃなくて、民間企業やNPOがどんどん参加していったらいいんじゃないのという議論もありました。例えば、ここで学んだ人が町田市地域活動サポートオフィスに行ってNPO化したり、学生の立場で、大学で学べないものをここで学べたらいいよねとか、デジタルデバイドの問題はどうしたらいろんな人が受け止められるようになるとか、そんなことを進めていけたらなというようなことを議論してきた経緯があります。

先ほど事務局から説明ばかりでも申し訳ないとの話がありましたが、比較的評価の高い生涯学習センターはどんな事業をやっているかということ、この後少し時間を取って事務局から説明いただきたいと思います。

【8】報告（3）町田市生涯学習推進計画 2021 年度実績報告について

会長：では、報告（3）町田市生涯学習推進計画 2021 年度実績報告について」です。

資料 6 をご覧ください。事務局より報告をお願いします。

事務局：町田市には全体の計画として、先ほど説明しました「まちだ未来づくりビジョン 2040」があり、その下に教育委員会の計画である「町田市教育プラン」、更にその下に生涯学習部の計画である「町田市生涯学習推進計画」を策定し、それぞれ分野ごとに目標を定め、進捗管理を行っています。

今回は、委員の皆様には生涯学習センターの主要事業の紹介も兼ねて、2021 年度の事業実績について報告させていただきます。

1 ページをご覧ください。計画では生涯学習部全体で 39 の取り組みを計画しており、うち、生涯学習センターは 11 の取り組みが該当しています。

2 ページをごらんください。取組 1-1「保護者向けの学習機会の充実」についてです。最上段の取り組み名の後に◇マークがありますが、これは上位計画にあたる町田市教育プランにおいても重点事業として位置付けられているものです。

本事業は、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につながる学習の機会を保護者に提供するという事業です。

2021 年度は、「まなびのひろば」事業として、親子で参加する事業を実施し、延べ参加者数は 184 人となりました。また、子どもの対象年齢別の保護者に向けた「家庭教育講座」を実施し、こちらの延べ参加者数は 324 人となりました。これは昨年度、2021 年度の実績のため、まだ、新型コロナウイルスの影響がありまして、事業の中止や参加人数を制限したため、目標を下回ったことにより、それぞれ、E 評価、D 評価としています。

今後は、感染対策を行いながら事業を継続するとともに、2021 年度に策定した生涯学習センターのあり方見直し方針に基づき、皆さんと一緒に事業の見直しを行っていきたいと考えています。

次に、3 ページ取組 1-2「家庭教育支援の担い手育成・活動支援」です。本事業は、家庭教育支援・学習支援を地域で展開できるように、その担い手を育成する事業です。

2021 年度は、地域における家庭教育支援の担い手の育成に向け、事業を実施し、修了者数は 92 人となりました。また、担い手の育成講座の終了者が企画した事業数は、4 事業となりました。これにより、指標①については D、指標②については B 評価としています。

こちらの事業についても、感染対策を行いながら事業を継続するとともに、生涯学習センターのあり方見直し方針に基づき、各事業の見直しを行っていきます。

続いて 4 ページ、取組 1-3「保育室を利用した家庭教育支援事業の促進」です。

こちらは、子育て中の市民の学習参加機会の増大のため、生涯学習センターの保育室の活用を図る取組です。

2021 年度は主催事業や事業の際の保育の場、家庭教育支援事業修了者団体の活動の場として保育室を利用しました。また、施設貸出においても市民団体の保育の場としての活用を PR しましたが、新型コロナの影響が完全に払しょくできず、目標としていた利用回数に達しなかったため、D 評価としています。

今後も感染対策を行いながら、主催事業の実施や庁内他部署の利用促進、市民活動の場としての提供を続けていきます。

続いて 5 ページです。取組 2-1「学習情報の発信力の強化」についてです。本事業は、学習情報をより多くの市民に提供できるよう、スマートフォン版の学習情報誌の利用促進に向けた取り組みです。

2021 年度の取り組みにつきましては、スマートフォン版の「生涯学習 NAVI」を町田市 HP に掲載し、また、タマイブックスという、多摩地域の地域情報記事を発信するサイトに電子書籍版「生涯学習 NAVI」の掲載を開始しました。これにより、C 評価としております。

今後は、集合形式の講座やイベントの開催が難しい中で、インターネットを利用したイベントの開催や動画配信による学習コンテンツの紹介等の学習情報発信を行っていきます。

続いて 6 ページ。取組 2-5「生涯学習施設の利用促進」です。本事業は施設の認知度向上のためのデジタルを中心とした情報発信強化及び施設間連携の強化のための取組です。

2021 年度は、生涯学習部所管施設全体で、21 件の施設間連携を行い、SNS による情報発信も 2,392 回実施していることから、いずれの指標も A 評価としています。

今後も SNS を中心とした情報発信、施設間連携を強化していきます。

なお、取組 2-1、2-5 は情報発信のデジタル化推進の取組ですが、生涯学習センターの情報発信としては、計画策定時には想定されていなかったデジタルデバイスにも留意し、多チャンネル化を検討していきます。

7 ページに移り、取組 3-1「地域の課題解決に向けた学習支援」についてです。本事業は、地域団体などと連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、その解決に向けて学習支援を進めていく事業です。

2021年度は、地区協議会との累計事業数が昨年度の1地区から3地区となり、目標値を達成したため、B 評価としています。

今後も地区協議会への学習支援は継続しながら、生涯学習センターのあり方見直し方針に基づき、各事業の見直しを行ってまいります。

続きまして、8 ページ取組 4-1「市民提案型事業の推進」についてです。本事業は、学習ニーズをより反映させた内容となるよう市民団体の提案を基に、地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく、具体的には先ほどから何度かお話のありました市民提案型事業「まちチャレ」を拡充する事業でございます。

2021年度の取り組みにつきましては、「町田の詩人、心の詩人八木重吉をもっと知ろう」など、6 講座を実施し、目標を達成したため、B 評価としています。

今後も、生涯学習センターのあり方見直し方針に基づき、事業内容を精査しながら、市民提案型事業を拡充していきます。

9 ページは取組 4-4「学習成果の発表機会の支援」です。本事業では生涯学習センターで活動している団体や町田市及び近隣地域で活動する学生団体の活動をより多くの方に知ってもらうための取組です。

具体的には生涯学習センターまつり、学生活動報告会「ガクマチ」が対象となっています。いずれも指標設定時に想定していなかったオンライン形式で開催したため、センターまつりについては C、ガクマチについては B 評価としています。

いずれも参加団体から来場型との併用や、より広範囲の交流を求める声などがあり、今後、事業内容を検討していきます。

10 ページは取組 4-5「生涯学習ボランティアバンク事業の推進」です。本事業は学習成果の還元のため、生涯学習ボランティアの知識・技能を広く市民の学習活動に活かすための取組です。

2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた目標利用件数に達しなかったため、D 評価としています。

元々、市民ボランティア講師と市民団体とのマッチングを想定して作られた

制度ですが、新型コロナウイルスの流行が長期化し、市民団体の利用は低調のままですが、一方で庁内他部署や幼保、高齢者施設、障がい者施設などの施設、社団法人、NPO 法人、指定管理者などからの利用問い合わせが増加しています。また、小中学校のコミュニティスクール化もあり、今後は市民の活躍場所の確保のため、こういった団体・施設の利用を視野に入れ、検討を行います。

11 ページは、「障がい者の学習成果を発表する場の充実」です。本事業は、障がいのある方が、学び続けられるよう学習プログラムを開発するとともに、発表の場を設けることで障がい者の生涯学習を支援するものです。

2021 年度からの新規事業ですが、聴覚障がい者向けの講座を企画・実施し、修了生団体の発足につながったことから A 評価としています。

本事業は 3 年間の中期事業であり、今後は視覚障がいなど他の障がいに関するプログラムを企画・実施するとともに、障がい者の成果発表の場の充実のための支援をしていきます。

12 ページは、取組 5-1「支援が必要な人への学習機会の提供」です。第 5 期の報告でもご提案いただいている項目ですが、本事業は、外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、関係機関と連携して学習機会を提供する事業です。

2021 年度の取り組みにつきましては、多文化共生に関する学習事業として、外国人に伝わりやすい言葉選びの学びなどを 2 事業実施し、また、社会的困難を抱えた人への学習事業は、障がい者青年学級及びまなびテラスの 4 事業を実施し目標を達成したため、B 評価としています。

引き続き、市民ニーズに応じて、学習機会の提供を行います。個別事業については、生涯学習センターのあり方見直し方針に基づき、見直しを行ってまいります。

会 長：ありがとうございました。特に重点的に取り組んでいるところですね。委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いします。こんなにいっぱい詰め込まれてもね、というのはあるかと思いますが・・・今日の資料はお持ち帰りいただいて、目を通していただいて、次回以降議題に挙げていきたいと思います。

【9】 4. その他について

会 長：では、残りの時間で、(1) 債権者登録のご案内 (2) 開催日程調整の 2 件について、事務局より報告をお願いします。

事務局より①債権者登録の制度説明及び②開催日程調整のためのアンケートの説明を行う。

会 長：資料として、設置要綱が配布されていますが、それには、「協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を町田市教育委員会に報告する。」となって

おり、「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること」と依頼があれば「教育委員会が必要と認める事項」を協議することになっていきます。議決権があり、最低何人の出席が必要という組織ではないが、できるだけ多くの委員に出席いただき、議論し、計確に反映していきたいのでご参加をお願いします。

F 委員：次回の日程だけでも、この場で決めていただけないか。

事務局：本日、欠席している委員もいるので、アンケートを集約し、7月1日（金）までに事務局からご提案します。

F 委員：自由意見として申し上げたい。今回、就任にあたって送られてきた資料を一通り拝見しました。その感想なのですが、一つは運営協議会の役割分担。先ほど要綱のお話もありましたが、この運営協議会は「生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること」について協議するとあります。実際の議論というのが、特に第5期の報告を拝見しますと、「学習の機会が十分に得られていない市民の学習機会保障のための取り組みの充実」や「市民の学習ニーズを具体化するための住民参加の仕組みの充実」について報告されていて、どのような手段、方策をもって事業を推進していくかというスキームの視点に立って報告されているように感じられます。ここに設置要綱とのギャップを感じました。委員の方からも見直し方針についていろいろなご意見、厳しいご意見が出されているようですけれども、結局、生涯学習審議会と生涯学習センター運営協議会の役割分担というのが、両方で同じスキームの問題を議論しているというように見て取れたのですね。私は、勿論スキームの問題というのも重要ではあると思いますけれども、一方で、市民ニーズに基づくということにはなっていますけれども、どのような内容の事業を展開していくべきかという、本来の運営協議会の役割、これをもっと議論すべきじゃないか。例えば社会的課題であるサステイナブルな社会を目指すうえでのSDGsの問題とか、情報化社会の次にやってくる超スマート社会、Society5.0と言われているような、こういう課題に対応した生涯学習事業はどうあるべきかという事業内容の方向性に関して議論していくべきではないかと考えています。今後、具体的な事業の見直しを色々ご提案される中で、具体的な社会的課題、社会的課題がどういうものか、社会的課題に対し生涯学習はどのように事業を進めていくべきか、という流れで議論を進めていけばいいのではないのでしょうか。スキームも重要な問題ですが、審議会と同じような議論をしていて、上手く調整ができていないように感じましたので、一言申し上げました。

会 長：ありがとうございます。まさに、今回からそうしようという話でございまして、今後、より具体的な提案がされると思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでございます。生涯学習審議会と

生涯学習センター運営協議会の立場の違いというところも、上手く伝えきれずに今までいたところもあると思います。審議会や協議会から過去にいろいろと言われてきているのですが、我々行政側があまり受け止めてきていないという事実もございますので、今回は、一緒に話をしながら、実行計画という形でお示しして進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

副会長：皆さん 2 時間の会議お疲れ様でした。今期は割とスケジュールが前倒しになっていて次は 7 月とのことですので 1 ヶ月空くか空かないかというタイミングで会議が開催されるかと思います。今後は皆さんから意見を出していただきながら、実行計画を練り上げていくという段階に入っていきます。それぞれのテーマ、それぞれのご提言があると思いますので、経験だとか調べてきたことを基に具体的な取り組みを示しながら意見を交わせればと思っています。第 2 回もよろしくお願いします。本日はお疲れ様でした。